

夏季における軽装について

受講生の皆様へ

彩の国さいたま人づくり広域連合では、自治人材開発センターにおける節電を進めるとともに、職員の軽装での執務を実践しています。

受講生の皆様も、研修中の服装について、下記のとおり御協力いただきますよう、お願いいたします。

○夏季における軽装（クールビズ）実施期間
令和4年5月1日～10月31日

○研修中の服装について

上着やネクタイの着用は必要ありません。

ただし、講師に対する礼儀として、節度をわきまえた服装で受講してください。

※Tシャツ、タンクトップ、短パン、ジーンズ、ジャージ、サンダル、作業着、その他受講にふさわしくない派手な服装などは避けてください。

